

令和5年12月22日

東部農林水産振興センター出雲農業部

標 題 出雲市での「地域計画」の取り組みと農業部の対応

(ダイジェスト)

来年度末までに策定・公表することとなっている「地域計画」の進め方について、出雲市では昨年度から関係機関での協議を重ねてきました。その結果、旧出雲市内においては27地域を協議単位に設定して推進することとなり、11月から本格的な話し合いを開始しています。現在は、各地域の担い手生産者、農業委員・農地利用最適化推進委員及び関係機関（市農業支援センター、農業委員会事務局、JA(支店・営農センター)）、農業部が集まり、大判の農地地図をもとに、担い手への農地集積の現況や将来見通しを話し合っています。

R5年4月の農業経営基盤強化促進法の一部改正により、R6年度末までに「地域計画」を策定・公表することとなりました。出雲市においては、国の方針が明らかとなった昨年度から「地域計画」策定をどのように推進するのかについて関係機関（市農業支援センター、市斐川農業事務所、市農業委員会事務局、農業部）での協議を進めてきました。

【推進方針の概要】

- ①旧出雲市内についてはJA出雲地区本部の地区担い手育成支援協議会（27地区）の範囲を「地域計画」（話し合い）の単位とする。集積が進んでいる旧斐川町は全域を単位とする。
- ②園芸品目の中で、生産部会での話し合いが有効な品目については、部会でも話し合う。
- ③全体的な取り組みは農業委員等の改選後に開始するが、モデルとなりうる地域、「動き」のある地域は先行して進める。

今年度は、4月に上記「推進方針」を農業委員・最適化推進委員に説明し、モデル地域を募った結果、多伎地区をモデル地区とし、現況地図をもとに話し合いを行いました（7月）。関係機関としては現場での話し合いの進め方を確認できたほか、生産部会での話し合いの有効性も確認できました（多伎イチジク）。また、現に地域農業の担い手や基盤整備に関する話し合いを行っている地区については、それを支援するとともに現在の話し合いと「地域計画」との関連についても説明を行ってきています。

旧出雲市内での全体的な取り組みとしては、担い手育成支援協議会の事務局であるJA（営農センター、支店）と各地区での話し合いの進め方を協議し、各地区協議会会長及び地区担当農業委員・最適化推進委員への説明を経て、11月から地区ごとの担い手による話し合いを開始しました。担い手の高齢化により「将来のことを言われてもわからない」との反応がある一方、地図を見ながら熱心に地域の現状を話し合う姿も見られます。集落営農法人や会社法人の「本音」が聞ける絶好の機会ともなっています。

農業部は、高齢化が進む状況の中、「地域計画」の話し合いを地域農業の将来を考える貴重な機会として生かすこと、その中で「地域農業の維持・発展の仕組みづくり」につながる動きを広げていくことを狙い、昨年度から市農業支援センター等の関係機関との協議の場を積極的に設定してきました。各地区での話し合いにも参加しています。この活動の中で将来につながる「種」を見出し、担い手間の連携や新たな営農組織の設立等につなげていきたいと考えています。